

発議第13号

教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書について

教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

令和5年10月24日 提出

松阪市議会議員	山	本	芳	敬
	松	岡	恒	雄
	野	呂	一	平
	吉	川	篤	博
	松	本	一	孝
	市	野	幸	男
	田	中	正	浩
	深	田		龍
	中	島	清	晴

教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

2021年4月、国の学級編制の標準が40年ぶりに改善され、小学校35人学級が段階的に実現することとなったが、求め続けている、学校現場の人的配置の充実の声は反映されず、2023年度の教職員定数についても、基礎定数化に伴う教職員配置の見直し等により教職員の自然減を上回る定数の措置には至っていない。また、中学校の学級編制の標準や高等学校等の教職員定数の標準の改善については示されていない。

また、全国的に「教員不足」、「教職員未配置」の問題が深刻化している。三重県においても、今年度県内公立学校において本来配置されるべき教職員に年度当初から欠員が生じたり、産休・育休等の休暇・休業取得者の代替教職員が不補充あるいは、短時間勤務者での代替となったりしている状況が見られる。当然にも、満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていない現状を、到底看過することはできない。多忙を極める学校現場で、これは危機的状況にあるといえる。

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる基盤となるものである。子どもたちが安全・安心に学べるようにするためにも、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び全ての校種における学級編制と教職員定数の標準を改善する新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれる。

一方で、OECD諸外国と比べ教育費の私費負担が高額〔高等教育段階における私費負担割合 67%（OECD 平均 31%）〕となっている現状がある。家庭の現実を目を向ければ、光熱費や物価の高騰による保護者の負担増など、厳しい状況がある。加えて、教育のICT化に伴う機器の整備費や通信費等の保護者負担も生じている。少子化の進むなか、教育費の公財政支出を充実させて、保護者負担の軽減を図ることは有効な少子化対策にもなり得る。

公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考える。

よって、国においては、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月24日

三重県松阪市議会議長 坂口 秀夫